

平成22年度 事業報告

《事務局》

平成20年12月1日に、公益法人改革関連3法が施行されたことにより、本修練会としてはこれまで公益財団法人の認定申請を目指してきた。そこで、この一年間、事務局としては1館2荘の経営という通常の業務のほか、公益財団法人としての定款案の最終的な修整、認定申請のための書類作成の作業、公益法人新会計基準に沿った経理の推進などに力を入れてきたところである。

- 1 平成21年度における本修練会の業務、財産の運用、各会計の処理等の監査を平成22年5月7日（金）に実施
- 2 理事会並びに評議員会を平成22年6月5日（土）と平成23年3月5日（土）に、なお臨時理事会を平成22年11月13日（土）に実施
- 3 平成21年度の事業報告・決算報告・収支決算書総括表・計算書類に対する注記・財産書表に対する注記・財産目録・貸借対照表・正味財産増減計算書・理事会並びに評議員会の議事録・役員並びに評議員の名簿などを平成22年6月23日付で文部科学省に報告
- 4 平成23年度の事業計画書・平成22年度の収支予算書の変更・平成23年度の収支予算書・理事会並びに評議員会の議事録を平成23年3月24日付で文部科学省に届出
- 5 「文部科学省による実地検査結果の改善について」の本修練会からの報告書を平成22年6月15日付で文部科学省に送付
- 6 内閣府が委嘱して行われた「早期申請に向けた新公益法人制度の理解を深めるための相談会」で平成22年5月26日（水）、9月9日（木）、平成23年1月20日（木）に個別面談
- 7 平成22年11月13日（土）の臨時理事会で議決された「最初の評議員の選任方法」（案）について平成22年11月19日付で文部科学大臣に認可申請「最初の評議員の選任に関する理事の定め」についての認可通知書を文部科学大臣高木義明名で平成23年1月18日付で受理
- 8 平成22年6月5日の理事会並びに評議員会で議決されたのを受けて、公益財団法人としての定款案について、関係部局の方々と連絡をとりながら最終的な修整を推進
- 9 公益財団法人認定申請の準備としての申請書類の作成検討
- 10 不特定多数の人たちへの広報活動として、「かけはし」の発行のほか、「ホームページ」「広告」等によるPRの推進

《成美教育文化会館》

会館は「地域社会における不特定かつ多数の人の教育、文化、福祉の向上」及び「地域社会の健全な発展」に寄与することを目的とし、公益目的事業を基本に据え、公益の増進に役立つように努めてきた。

1 公益目的事業の推進

不特定多数の人の希望に応え、多く推進した公益目的事業をとりあげる。

- 文化及び芸術の振興を目的とする事業
- 高齢者の福祉の増進を目的とする事業
- 児童又は青少年の健全な育成を目的とする事業
- 教育、スポーツ等を通じて国民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養することを目的とする事業
- 地域社会の健全な発展を目的とする事業

2 開催の支援

(1) 公益目的事業とした各室の利用状況（集計 3 4 3 件の内訳）

- グリーンホール…発表会（65）ピアノ、歌、楽器など
運動・練習（9）クラシックバレエ、ダンス、歌、空手、卓球 等
公演（4）講演（3）研修（10）式（5）
- ギャラリー …展示会（8）スポーツ（5）クラシックバレエ（2）研修（10）
- 会議室 …話し合い（13）
- 料理・創作室 …調理（7）そば、うどん、タイ料理、エコキッズ 等
- 美術・工芸室 …絵画・水墨画（10）趣味（6）押し花・手芸 等
- 音楽室 1 …音楽関係（25）リトミック、歌、等 表現活動（6）
- 音楽室 2 …楽器練習（25）ピアノ（10）
- 大研修室 …会議・研修（35）集い（10）
- 研修室1・2 …趣味（35）俳句、短歌 等、会議・研修（10）
- 和室はぎ・いずみ …種々の会（30）着付け教室、茶道、会議、歌唱、控え室 等

(2) 公益目的事業での活動の場に注目した支援

- 不特定多数の人の集まりに注目し、目的を持ち合わせて活動していることを確認する。
- 部屋の仕切りを工夫すると、多目的用途での活動が可能となる。
- 視聴覚器具は手軽に利用できる所以親しみが増す。
- 茶の用意が部屋のできる所以親しみが増す。
- 主な支援のまとめ「目的を持ち合う、誘い合う、語り合う、学び合う、認め合う、営み合う」

3 自主・共催事業

(1) 成美教育文化会館・自主事業

- 「第5回輝きレポート・理科実験教室」 8月22日 13:30～ 300名
- 「しわすコンサート」 12月 5日 14:00～ 200名
- 宇宙科学イベント「宇宙教室」 2月13日 10:00～ 300名

(2) 成美会館友の会 ・共催事業

- 「高橋祐次郎 三味線演奏会」 10月16日 15:00～ 300名

(3) 映画会

- 「ここより永久に」 6月24日 「ポセイドン・アドベンチャー」 11月25日
「シャレード」 9月 2日 「情婦マノン」 2月3日 各会平均250名

4 収益事業

施設を活用し、不特定かつ多数の人の教育・文化・福祉の向上に係わる「収益プログラム」を考慮する。

- 月・曜日・時間・住人など周辺の状況・経費等を考慮し、3年～5年の見通しを立ててくる。

5 公益目的事業の技術的能力

(1) 費用及び収益の配賦

- 収支相償、使用料金の実費負担、受取利息の活用を全体的に意識しながら捉え、月ごとに振り返る。

(2) 安全性の確保（施設・設備の計画的改修・修繕）

- 堅牢、優美、安全は見回りの原点とし、僅かな変化も見つめ、計画を立てる。

(3) 諸経理を計り・算出

- 全体を予想し、順序付けて、最大でなく最適に向けて取りかかる。

6 公益目的事業の技術的能力

(1) 施設の各担当者は開催の目的・主体性・能力などを認め、向上へ向けての支援も行っていく。

- 業務は多様化し、時間と労力は欠かせない。

(2) 「地域社会の健全な発展」に寄与する使用団体や会館の使用目的を維持している。

- 公益目的に沿う継続使用団体へは、状況に応じた優先貸与を続ける。
- 会館・周囲の様子保持に努める。

7 会館の経営

施設を継続的に維持・管理し、安全で清潔な施設を貸与する。

- 施設・使用室を公開・紹介し、時刻（午前・午後・夜間）を伝えると、工夫した活動が生じる。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
使用室数	306	315	347	319	239	363	406	385	303	294	365	277	3,910
準備室数	919	850	918	957	792	920	956	885	814	781	849	960	10,601
使用率%	33	37	38	33	29	39	42	44	37	38	43	29	約37%

- 使用室のつながり時間は使用者に公開・説明し、ゆとりのある活動を生む。
- 空いている使用室は保守点検・修繕日に予定する。
- 空いている使用室は管理者・担当者の清掃、準備、点検、修繕に活用する。

8 使用室の使われ方（「会館使用申し込み書」を集計）

○ 使用室数・準備室数と使用率（平成22年度）

○ 使用月・時刻 ※1室、一日に3区分（午前、午後、夜間）として使用

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1階 グリーン ホール	午前	7	9	7	9	11	8	8	10	8	5	8	7	97
	午後	15	10	12	15	8	13	18	15	11	13	10	9	149
	夜間	9	5	10	10	4	10	15	10	10	10	4	2	99
1階 ギャラリー	午前	13	10	13	13	7	10	21	16	9	14	10	12	148
	午後	18	19	18	20	12	18	23	20	20	18	15	19	220
	夜間	17	14	17	12	11	15	20	18	13	15	16	16	184
2階 会議室	午前	2	2	6	3	2	3	5	3	1	1	8	2	38
	午後	5	4	4	3	4	6	9	6	3	3	9	2	58
	夜間	1	4	3	0	0	3	1	3	0	0	1	0	16
2階 料理・ 創作室	午前	2	4	6	3	3	5	5	7	7	2	11	3	58
	午後	1	3	5	2	2	6	6	5	4	4	7	5	50
	夜間	0	1	2	1	1	1	1	2	4	2	2	0	17
2階 美術 工芸室	午前	12	12	14	12	6	13	13	16	12	12	15	10	147
	午後	12	12	13	11	8	12	13	12	12	12	18	10	145
	夜間	4	3	4	3	4	3	3	4	3	3	7	3	44
3階 音楽室 1	午前	11	13	11	12	8	10	18	19	14	14	18	15	163
	午後	23	23	21	21	18	23	23	23	20	20	22	19	256
	夜間	8	8	9	6	4	7	8	11	8	10	14	14	107
3階 音楽室 2	午前	8	11	14	16	12	10	16	13	10	9	11	10	140
	午後	18	16	16	20	14	19	20	21	19	12	17	18	210
	夜間	18	12	19	18	10	16	16	19	12	13	18	10	181
3階 大研修室	午前	4	12	10	8	7	13	10	14	9	9	13	7	116
	午後	8	12	14	13	10	13	16	11	11	11	12	8	139
	夜間	5	2	5	1	3	8	3	4	5	2	2	0	40
3階 研修室 1	午前	14	10	10	12	10	14	15	15	10	13	14	9	146
	午後	16	17	15	18	11	19	20	17	13	14	16	13	189
	夜間	5	4	5	4	3	5	2	5	1	3	2	3	42
3階 研修室 2	午前	7	9	7	6	5	12	11	10	8	11	12	10	108
	午後	20	18	19	19	13	21	22	20	17	14	16	11	210
	夜間	9	9	10	9	6	10	9	10	9	7	9	18	115
3階 和室 いずみ	午前	2	6	5	4	2	9	7	3	6	3	5	4	56
	午後	5	7	9	7	5	9	11	8	5	8	6	6	86
	夜間	0	2	4	1	0	2	3	1	2	0	2	0	17
3階 茶室 はぎ	午前	2	3	4	2	2	5	4	4	1	2	5	0	34
	午後	3	5	4	3	2	8	7	7	4	3	6	1	53
	夜間	2	4	2	2	2	4	4	3	2	2	4	1	32

《至楽荘・一字荘》

公益法人化を目指し、22年度の2荘事業では、特に次の3点に力点を置いた事業展開を心がけた。これにより、これまでの公益的取組を一層明確にし、今後への発展に資するようになった。

- 1 学寮利用者への相談・支援の充実【実施目標 利用者確保と支援充実】
 - (1) 小・中学校児童生徒への校外宿泊生活【成果：定期利用者確保】
(小学校10校、中学校2校)
 - ① 計画立案段階での助言
 - ② 生活中における相談・支援
 - ③ 利用料金の割引
 - (2) 養護学校関係者・高等学校生徒・大学生等への支援【成果：情報提供推進】
(養護学校1校、高等学校2校、大学1校)
 - ① 学寮利用方法への助言
 - ② 利用者同士の情報交換への橋渡し
 - ③ 利用料金の割引
 - (3) 一般利用者・地元等への支援・協力【成果：情報提供推進】
 - ① 学寮利用者への地元に関する情報提供
 - ② 利用料金の割引
- 2 利用環境の充実【実施目標 教育施設としての環境の計画的整備と地域連携】
 - (1) 学寮の整備【成果：耐久年数超過機械類等の交換・危険箇所除去、教育備品充実】
 - ① 施設・設備関係【成果：衛生面を含む生活環境の改善】
 - ・一字荘畳替え(66万円)
 - ・一字荘焼き物機、ガスレンジ更新(62万円)
 - ・至楽荘貯水槽防水工事(32万円)
 - ・至楽荘浄化槽モーター工事(43万円)
 - ・至楽荘蛍光管取り換え(35万円)
 - ② 非常用設備の充実【成果：防災設備の改善】
 - ・至楽荘屋内消火設備補助加圧ポンプ工事(190万円)
 - ③ 教育施設としての備品整備
 - ・一字荘教育備品(星座早見盤、コピー機、ルーペ等)購入(40万円)
- 3 関係機関・関係者との連携【成果：地域との連携維持推進】
 - (1) 関係教育委員会との連携維持
 - ① 小金井市教委、勝浦市教委、茅野市教委の賛助会員維持
 - ・災害時における市民への施設提供